

令和8年度和歌山県関係人口創出・拡大プロモーション動画作成業務委託 公募型プロポーザルの実施に係る質問事項の回答

番号	該当箇所				質問内容	回答
	公募要領又は仕様書	該当ページ	項目番号	分類		
1	公募要領	P1	2	応募資格について	弊社は大阪市内にございまして和歌山県外の会社でも応募資格を満たしていれば可能でしょうか？	ご認識のとおりです。
2	公募要領	P2	3	スケジュールについて	委託候補者決定後の契約締結予定時期及び、出演調整・撮影を開始できる時期をご教示ください。	9月下旬頃～10月上旬を想定しておりますが、委託候補者決定後、県との協議の上、仕様書の内容を決定し、契約締結する流れとなります。また、出演調整及び撮影については、契約締結後に進めていただきます。
3	公募要領	P3	6(1)	企画提案書等の提出について	企画提案書について、ページ数、片面・両面、カラー・白黒及び製本方法の指定はありますか。	企画提案書のページ数、片面・両面、カラー・白黒及び製本方法については、特段の指定はありません。
4	公募要領	P3	6(1)	企画提案書等の提出について	企画提案書は様式3、見積書は様式4を使うとのことですが、様式の書式を完全に踏襲する必要がありますが。もしくは企画提案書と見積書の表紙に各様式の1ページ目を記載して、内容の書式は自由でもいいのでしょうか。	様式の定めがあるものについては、原則として、各様式に記載された項目及び内容を踏襲した上で作成してください。 ただし、企画提案書の2枚目「(様式3つづき)※添付書類参考様式」については、当該様式によることを要せず、任意の様式で作成して差し支えありません。
5	公募要領	P3	6(1)	企画提案書等の提出について	提案書に関しまして、ページ数の制限などは特に無いでしょうか？	企画提案書のページ数について、特段の制限はありません。なお、提案内容が明確かつ分かりやすく伝わるよう作成してください。
6	公募要領	P3	6(1)	企画提案書等の提出について	様式5の『従たる事務所の所在地』は、従たる事務所(支店や分室など)を持たない企業や団体の場合は、「なし」「該当なし」と記載でいいでしょうか。	ご認識のとおりです。
7	公募要領	P3	6(1)	企画提案書について	企画提案書内に、過去実績動画又は参考映像へアクセスできるQRコード若しくはURLを掲載することは可能ですか。また、審査時に閲覧対象となりますか。	審査に当たっては、提出された企画提案書の記載内容を基に書面で行うため、ご質問の内容は閲覧対象となりません。動画等の概要や実績が分かるよう提案書に記載してください。
8	公募要領	P4	7	実施実績について	「7. 企画提案書記載事項 イ(イ)」及び別紙3「実績」について、業務の一部を再委託する場合、応募者自身の実績に加え、企画提案書に記載した再委託予定先の類似業務実績も、実施体制を構成する事業者の実績として記載し、審査上の評価対象とすることは可能でしょうか。	再委託先の実績を記載いただくことは可能ですが、貴社の実績か、再委託予定先の実績かわかうように記載ください。なお、再委託先の実績については、提案内容に基づき、審査員が評価するかどうか判断することとなります。

令和8年度和歌山県関係人口創出・拡大プロモーション動画作成業務委託 公募型プロポーザルの実施に係る質問事項の回答

番号	該当箇所				質問内容	回答
	公募要領又は仕様書	該当ページ	項目番号	分類		
9	公募要領	P4	8	委託事業者の選定について	選定はプレゼンはなく、企画書のみで選定される認識で合っていますでしょうか？	ご認識のとおりです。
10	委託業務仕様書	P1	2	業務目的について	仕様書に「県内の地域づくりに取り組む魅力的な人や団体の情報を発信する」とありますが、和歌山県様として、モデル事例として取り上げたいと考えている「事業」「個人」「団体」は既にご覧いただけますでしょうか。	特定の事業、個人又は団体は定めておりません。提案内容を踏まえ、県と協議の上、決定するものとしておりますが、業務目的を達成するために有効と思われる、出演候補者をご提案ください。
11	委託業務仕様書	P1	2	業務目的について	関係人口の地域外の地域とはどこまでの地域を想定されていますか？	「地域外」とは、国内外を問わず、和歌山県外の地域を想定しています。
12	委託業務仕様書	P1	3(1)	本業務におけるターゲットについて	ターゲットにおいてエリアや年代などは想定しているものはありますか。	提案内容に影響が出るため、回答は差し控えますが、具体的なエリアや年代等は限定しておりません。事業の実施にあたり、より効果的と思われる対象や展開方法について、ご提案ください。
13	委託業務仕様書	P1	3(1)	本業務における資料提供について	「ふるさと住民登録制度における担い手活動募集に係る周知」について、動画内で使用すべき制度名称、説明事項、申込先、ロゴ、表記ルール等が分かる資料をご提供いただくことは可能ですか。	可能です。契約締結後、必要に応じて提供します。
14	委託業務仕様書	P1	3(1)	本業務のスケジュールについて	本事業のポイントの一つとして、総務省「ふるさと住民制度」の本年度中の開始に合わせて発信するという狙いがあります。総務省HPIによれば、「2026年度中の制度開始を目指して準備を進めており、進捗状況やアプリのリリースについては同サイト等で随時案内する」とのことです。PR動画の公開時期は総務省の発表時期に合わせて行う方が効果的と考えます。この点を踏まえ、決定後のスケジュール変更は可能でしょうか。	本業務における動画制作の主目的は、ふるさと住民登録制度そのものの解説ではなく、地域で行われる活動の魅力をPRし、視聴者に地域活動への参加に興味を持ってもらうことです。そのため、基本的には制度の進捗状況に左右されない内容となることを想定しております。ただし、効果分析含め総務省の発表時期と連動させることで、より高い相乗効果が見込める具体的な提案等があれば、ご提案ください。
15	委託業務仕様書	P1	3(2)ア	動画制作における撮影について	仕様書にいう「新規撮影」とは、動画を構成する全ての映像を本業務で新規撮影する趣旨ですか。新規撮影映像を主体とした上で、権利処理を行った出演者・団体、県又は市町村保有の過去の写真・映像を補足的に使用することは可能ですか。	新規撮影映像を主体とすることを前提に、出演者・団体、県又は市町村が保有する過去の写真・映像を補足的に使用することは可能です。ただし、使用に当たっては、あらかじめ県と協議の上、決定するものとします。
16	委託業務仕様書	P1	3(2)ア	動画制作における撮影について	「新規撮影とすること」とされていますが、撮影時期の制約により新規撮影では収録できない場面(例:春から夏にかけての農作業や行事)について、出演する人・団体が保有する写真や映像を補助的に挿入することは可能でしょうか。可能な場合、権利処理は受託者が行うという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。

令和8年度和歌山県関係人口創出・拡大プロモーション動画作成業務委託 公募型プロポーザルの実施に係る質問事項の回答

番号	該当箇所				質問内容	回答
	公募要領又は仕様書	該当ページ	項目番号	分類		
17	委託業務仕様書	P1	3(2)ア	動画制作における撮影について	無人航空機(ドローン)による空撮を用いることについて、貴課として制約はございませんでしょうか。なお、飛行に係る許可・承認の取得は受託者において行います。	ご認識のとおりです。
18	委託業務仕様書	P1	3(2)イウ	動画制作における出演候補者との調整について	主となる出演者は「わかやまFUNBASE」掲載の「地域の人・団体」を原則とされています。受託者が日程調整、撮影許可等の各種手続を行うことを前提として、出演候補者への初回連絡・紹介や連絡先共有等について県から支援いただける範囲があれば、ご教示ください。	動画制作における出演候補者への初回連絡・紹介や連絡先共有等につきましては、契約締結後必要に応じて県からお声がけ、連絡先の共有はさせていただきますが、出演交渉等は受託者で行ってください。
19	委託業務仕様書	P1	3(2)イウ	動画制作における出演候補者との調整について	契約締結後、出演候補者への紹介又は初回連絡について、県から協力を受けることは可能ですか。	質問番号18をご確認ください。
20	委託業務仕様書	P1	3(2)イウ	動画制作における出演候補者との調整について	イ 撮影場所、撮影時間等を工夫し、必要となる調整及び撮影許可等の各種手続は、受託者において行うこと。 ウ 主となる出演者については、「わかやまFUNBASE」に掲載している「地域の人・団体」を原則とする。 とありますが、「わかやまFUNBASE」に掲載されている方々への出演交渉も受託者が直接行うということでしょうか？	ご認識のとおりです。なお、質問番号18もあわせてご確認ください。

令和8年度和歌山県関係人口創出・拡大プロモーション動画作成業務委託 公募型プロポーザルの実施に係る質問事項の回答

番号	該当箇所				質問内容	回答
	公募要領又は仕様書	該当ページ	項目番号	分類		
21	委託業務仕様書	P1	3(2)イウ	動画制作における出演候補者との調整について	動画①で取り上げる「地域の人・団体」について、貴県から出演候補となる方や団体をご提示頂けるのでしょうか？	出演候補者をご提案ください。なお、出演者は委託候補者決定後、県と協議の上、決定します。
22	委託業務仕様書	P1	3(2)ウ	動画制作における出演候補者との調整について	FUNBASE掲載者を主たる出演者とした上で、その活動に参加する地域住民、学生、ボランティア等のFUNBASE未掲載者を補助的な出演者として起用することは可能ですか。	可能です。ただし、あらかじめ県と協議の上、決定するものとします。
23	委託業務仕様書	P1	3(2)ウ	動画制作における出演候補者との調整について	仕様書では主たる出演者を「地域の人・団体」とされていますが、これに加えて、参加者モデルを出演させ、受け入れる側と関わる側の双方の視点で構成することは可能ですか。	主たる出演者である「地域の人・団体」に加えて、業務目的の達成に効果的と思われる他の出演者をご提案いただくことは可能です。

令和8年度和歌山県関係人口創出・拡大プロモーション動画作成業務委託 公募型プロポーザルの実施に係る質問事項の回答

番号	該当箇所				質問内容	回答
	公募要領又は仕様書	該当ページ	項目番号	分類		
24	委託業務仕様書	P1	3(2)ウ	動画制作における出演候補者との調整について	FUNBASE未掲載者を主たる出演者とする場合、登録・掲載に必要な手続、審査、必要書類及び標準的な所要期間をご教示ください。	わかやまFUNBASE未掲載者を主たる出演者とする場合は、わかやまFUNBASEへの会員登録及びプロフィール登録が必要となります。登録に係る手続等、詳細は下記をご確認ください。 https://wakayamafunbase.com/about2.php
25	委託業務仕様書	P1	3(2)	動画制作における出演候補者との調整について	企画提案時に提示した出演候補者が、出演辞退、日程、天候、活動時期等の事情により撮影できなくなった場合、県との協議により候補者を変更することは可能ですか。	可能です。出演候補者の変更が必要となった場合は、変更の理由や代替候補者等について、あらかじめ県へご相談ください。
26	委託業務仕様書	P1	3(2)	動画制作における出演候補者との調整について	企画提案書提出前に、わかやまFUNBASEの問い合わせ機能又は公開連絡先を通じて、掲載者へ出演意向及び撮影可能時期を確認しても差し支えありませんか。	企画提案書提出前に、わかやまFUNBASEの問い合わせ機能又は公開連絡先を通じて、掲載者へ出演意向及び撮影可能時期を確認される場合は、提案者の責任においてご対応ください。なお、契約前の段階においては県からの紹介等はいりません。また、出演者及び撮影時期については、委託候補者の決定後、県と協議の上、決定する予定であることにご留意ください。

令和8年度和歌山県関係人口創出・拡大プロモーション動画作成業務委託 公募型プロポーザルの実施に係る質問事項の回答

番号	該当箇所				質問内容	回答
	公募要領又は仕様書	該当ページ	項目番号	分類		
27	委託業務仕様書	P1	3(2)	動画制作における出演候補者との調整について	出演承諾書、肖像権使用許諾書及び撮影場所使用許可書について、県指定の様式はありますか。未成年者を出演させる場合の保護者同意書についても併せてご教示ください。	出演承諾書及び肖像権使用許諾書については、対象となる方、管理団体等の指定様式にしたがってください。 撮影場所使用許可書については、当該施設の管理者指定の様式にしたがってください。 保護者同意書についても、本事業での指定様式はございませんが、後日トラブルにならないようご注意ください。
28	委託業務仕様書	P1	3(2)	動画の内容について	和歌山県として本事業に前向きに取り組む姿勢を伝えることも有効と考えます。知事様、市町村長様、県担当職員様のいずれか(または複数)にご出演いただくことは可能でしょうか。	ご提案は可能ですが、出演を確約することはいたしかねます。
29	委託業務仕様書	P2	3(3)	動画の内容について	動画①(縦長ショート動画10本以上)について、各動画で異なる「地域の人・団体」を取り上げることや、県内の地域的な分散に関する最低要件はありますか。特段の指定がない場合は、同一の出演者・団体を複数の動画で扱うことを含め、事業目的に沿って提案者が出演者及び地域の構成を設計するとの理解でよろしいでしょうか。	県内の地域的な分散に関する最低要件等の指定はございませんが、様々な地域の「地域の人・団体」の魅力を伝えたいと考えています。 動画①については、1本につき1人又は1団体を取り上げる構成にて撮影することを想定しています。ただし、業務目的の達成に向けより効果的と思われる構成があれば、積極的にご提案ください。

令和8年度和歌山県関係人口創出・拡大プロモーション動画作成業務委託 公募型プロポーザルの実施に係る質問事項の回答

番号	該当箇所				質問内容	回答
	公募要領又は仕様書	該当ページ	項目番号	分類		
30	委託業務仕様書	P2	3(3)	動画の内容について	動画①10本以上について、それぞれ異なる「地域の人・団体」を主たる出演者とする必要がありますか。同一の人・団体についてテーマや関わり方を変えて複数本制作すること、又は1本に複数の「地域の人・団体」を主たる出演者として登場させることは可能ですか。	質問番号29をご確認ください。
31	委託業務仕様書	P2	3(3)	動画の内容について	動画①で取り上げる対象について、地域的なバランスや活動分野・テーマなどに関して、必須とする地域・分野、または選定上の条件はありますでしょうか？	必須とする活動分野・テーマはありませんが、業務目的達成のため有効と思われる活動分野・テーマとしてください。 質問番号29もご確認ください。
32	委託業務仕様書	P2	3(3)	動画の内容について	出演者及び撮影対象について、紀北・紀中・紀南の地域バランス、市町村数又は活動分野等に関する必須条件はありますか。	質問番号31をご確認ください。
33	委託業務仕様書	P2	3(3)	動画の内容について	動画①の題材とする人・団体について、県内の地域(紀北・紀中・紀南等)や活動分野(まちづくり、農林水産等)のバランスに関して、貴課のご要望や配慮すべき事項はございますでしょうか。	質問番号31をご確認ください。
34	委託業務仕様書	P2	3(3)	動画の内容について	動画①(縦長ショート動画・1分程度・10本以上)について、本数の数え方をご教示ください。1本につき1の人・団体を取り上げる構成を想定されていますでしょうか。 また、複数の人・団体を1本にまとめる構成や、1の人・団体について切り口を変えて複数本を制作する構成も、本数に算入して差し支えないでしょうか。	質問番号29をご確認ください。

令和8年度和歌山県関係人口創出・拡大プロモーション動画作成業務委託 公募型プロポーザルの実施に係る質問事項の回答

番号	該当箇所				質問内容	回答
	公募要領又は仕様書	該当ページ	項目番号	分類		
35	委託業務仕様書	P2	3(3)	動画の内容について	動画②及び動画③には、動画①で取り上げた全ての出演者・団体を登場させる必要がありますか。それとも、全体を総括する内容であれば、一部を中心に再構成することも可能ですか。	動画②及び動画③についても特段の指定はございませんので、全体を総括する内容であれば、一部の出演者・団体を中心に再構成することも可能です。ただし、業務目的及び各動画の趣旨・構成等を踏まえた内容としてください。
36	委託業務仕様書	P2	3(3)	動画の内容について	動画④は、新規撮影素材を活用した複数本の短尺動画又はターゲット別の再編集動画として提案することは可能ですか。その場合、企画提案書に掲載する絵コンテは全ての動画分が必要ですか。	可能です。動画④自由提案について、複数本の短尺動画又はターゲット別の再編集動画としてご提案いただく場合、企画提案書に掲載する絵コンテは、代表する動画1本分の記載で差し支えありません。なお、その他の動画については、動画ごとの内容、構成及びターゲット等が分かるよう、概要を併せて記載してください。
37	委託業務仕様書	P2	3(3)	動画の内容について	仕様書に記載されている「1分程度」「5分程度」「10分程度」について、許容される具体的な尺の範囲はありますか。	具体的な尺の許容範囲は定めておりませんが、業務目的の達成に有効と考えられる各動画の尺をご提案ください。
38	委託業務仕様書	P2	3(3)	動画の内容について	同一の撮影で収録した映像を、動画①から④に共通して使用し、それぞれの動画用に再編集することは可能ですか。	可能です。
39	委託業務仕様書	P2	3(3)	動画の内容について	動画②③をセミナー等で使用予定とのことですが、セミナーは団体やプロジェクトを考えている方々を対象に開催される予定でしょうか？	県内の地域を対象として地域づくりに取り組む団体やプロジェクトを検討するだけでなく、将来的に関係人口として和歌山県内の地域と関わりたいと考えている方（プロジェクトに参加する方）を対象に開催する場合もございます。

令和8年度和歌山県関係人口創出・拡大プロモーション動画作成業務委託 公募型プロポーザルの実施に係る質問事項の回答

番号	該当箇所				質問内容	回答
	公募要領又は仕様書	該当ページ	項目番号	分類		
40	委託業務仕様書	P2	3(3)	動画の内容について	動画②、③は共にセミナー等での放映とありますが、それぞれ使用する場面のすみ分けなどすでに想定されているようであれば、ご教示いただきたいです。	質問番号39をご確認ください。
41	委託業務仕様書	P2	3(3)	動画の内容について	内容は動画に限った提案内容なのか、動画以外の提案も可能なかどちらでしょうか？	ご提案いただく内容は、動画に限るものとします。
42	委託業務仕様書	P2	3(3)	動画の活用について	動画①のSNSでの活用において、プラットフォームは何を想定されていますか？ また、SNSでの活用は広告として活用されるのか、チャンネルを作られ、そこから投稿されるのか、どちらをお考えでしょうか？	InstagramやYouTube等の活用を想定していますが、活用方法については、業務目的の達成に向けて効果的と思われる方法をご提案ください。なお、仕様書に記載のとおり、県が運営する「わかやま FUNBASE」や関連する SNS およびYouTube 等には掲載します。
43	委託業務仕様書	P2	3(4)	動画の編集について	有料のストック音源を使用する場合、県及び県が認めた第三者による期間制限のない利用を許諾するライセンスであれば使用可能ですか。	使用可能です。ただし、県と協議し、決定するものとします。
44	委託業務仕様書	P2	3(4)	動画の編集について	「県における内容確認及び修正指示の機会を2回以上設けること」について、この2回は動画①～④のそれぞれについて2回以上という理解でよろしいでしょうか。また、企画・構成案や絵コンテなど編集前の段階での確認はこの回数に含まれますでしょうか。あわせて、企画・構成の段階で内容についてご合意をいただいた場合、編集後の修正指示は表現上の調整を中心とし、構成の大幅な変更や再撮影を要する修正は生じないという前提で進めてよろしいでしょうか。	県における内容確認及び修正指示の機会はお見込みのとおり、動画①から動画④までの各動画について、それぞれ2回以上設けてください。ただし、ここでの確認は編集後の動画に対するものであるため、企画・構成案、絵コンテ等の編集前の段階における内容確認及び修正指示については、当該回数には含みません。 なお、企画・構成や絵コンテなど撮影・編集前の段階において県との合意が得られた場合には、編集後の修正は、原則として表現上の調整を中心に行うことを想定しています。

令和8年度和歌山県関係人口創出・拡大プロモーション動画作成業務委託 公募型プロポーザルの実施に係る質問事項の回答

番号	該当箇所				質問内容	回答
	公募要領又は仕様書	該当ページ	項目番号	分類		
45	委託業務仕様書	P2	3(5)	情報発信について	委託業務仕様書(案)5)情報発信に既存のSNSについては県で掲載すると記載がありますが、SNSの活用をする場合は既存のものは使わず新規で立ち上げることが前提になりますでしょうか。また、契約期間終了後はどちらに帰属するように考えればよろしいでしょうか。	質問番号42をご確認ください。
46	委託業務仕様書	P2	3(5)	情報発信について	YoutubeやInstagramなどの各種SNSの投稿に関して、サムネイルや投稿映像に対しての文面(概要欄やハッシュタグなど)なども大事かと思いますが、それらもこちらで制作という認識で合ってますでしょうか。	ご認識のとおりです。
47	委託業務仕様書	P2	3(5)	情報発信について	仕様書に「県が運営する『わかやまFUNBASE』や関連SNS、YouTube等への掲載は県が行う」とあります。SNS投稿時の説明文のライティングやサムネイル画像の制作は、和歌山県様で行われますか。それとも受注側で行うものとするべきでしょうか。	質問番号46をご確認ください。
48	委託業務仕様書	P2	3(5)	情報発信について	SNS等への有料広告出稿は必須ではなく、事業目的の達成に有効な情報発信の方法・回数・費用を提案者が提案する事項との理解でよろしいでしょうか。また、有料広告を提案する場合、その広告出稿費は提案限度額2,500千円(税込)の範囲内で見積金額に含めて計上するとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
49	委託業務仕様書	P2	3(5)	情報発信について	仕様書に記載されている「情報発信の実施」に有料広告配信は必須で含まれますか。それとも任意提案ですか。また、有料広告を提案する場合、広告媒体費も提案限度額に含める必要がありますか。	必須ではありませんが、業務目的の達成に有効と考えられる手法をご提案ください。なお、有料広告を提案する場合、広告媒体費も提案限度額に含めご提案ください。

令和8年度和歌山県関係人口創出・拡大プロモーション動画作成業務委託 公募型プロポーザルの実施に係る質問事項の回答

番号	該当箇所				質問内容	回答
	公募要領又は仕様書	該当ページ	項目番号	分類		
50	委託業務仕様書	P2	3(5)	情報発信について	仕様書「5)情報発信」に「制作した動画を使って「わかやま FUNBASE」の活用に効果的と思われる情報発信などについて、方法や回数等を提案し実施すること。」と記載がございます。提案に伴い有料の広告掲等の掲載費が発生する場合、当該費用は今回提出する見積金額に含めるという認識で相違ないでしょうか。	質問番号48をご確認ください。
51	委託業務仕様書	P2	3(5)	情報発信について	情報発信に関しまして、別途媒体費が必要な提案も可能でしょうか？また、その場合の費用も、今回の制作費から捻出する必要があるのでしょうか？	可能です。質問番号48もご確認ください。
52	委託業務仕様書	P2	3(5)	情報発信について	SNSアカウントの連携のためにアカウント情報の共有や権限付与は可能でしょうか。	SNSアカウントの連携に必要なアカウント情報の共有及び権限の付与は可能です。ただし、共有する情報及び付与する権限の範囲については、業務上の必要性を踏まえ、委託候補者の決定後に協議の上、決定する予定です。
53	委託業務仕様書	P2	3(5)	情報発信について	仕様書3(5)の情報発信実施後の結果分析について、貴県が運営する「わかやまFUNBASE」、関連SNS、YouTube等の閲覧数、視聴者属性、流入などの分析データについては、分析に必要な範囲で受託者へ開示頂くことは可能でしょうか？	必要に応じ、受託者に対し分析データの共有は可能です。なお、提供するデータの範囲及び方法等については、委託候補者が決定後に協議の上、決定するものとします。
54	委託業務仕様書	P2	3(5)	情報発信について	仕様書に「実施後、動画閲覧数や属性等を踏まえて効果分析を行う」とあります。SNS等の効果測定のため、HPサーバおよび各SNSへのアクセス権を付与いただけると考えてよいでしょうか。	ご認識のとおりです。なお、詳細については、業務上の必要性を踏まえ、委託候補者の決定後に協議の上、決定する予定です。

令和8年度和歌山県関係人口創出・拡大プロモーション動画作成業務委託 公募型プロポーザルの実施に係る質問事項の回答

番号	該当箇所				質問内容	回答
	公募要領又は仕様書	該当ページ	項目番号	分類		
55	委託業務仕様書	P2	3(5)	情報発信について	県公式SNS、YouTube及びFUNBASEについて、効果分析のため受託者へ共有可能なデータの項目、提供形式及び分析対象期間をご教示ください。	質問番号53をご確認ください。なお、分析対象期間については、県と協議の上、決定するものとします。
56	委託業務仕様書	P2	3(5)	情報発信について	実施後の効果分析に関しまして、2027/3/31までに可能な限り数値での分析報告書を作成するという認識で合っていますでしょうか。その際、県が運営する「わかやま FUNBASE」や関連する SNS およびYouTube 等のアナリティクスの数値をご共有いただくことは可能でしょうか。	ご認識のとおりです。併せて質問番号53,55をご確認ください。
57	委託業務仕様書	P2	3(5)	情報発信について	最終動画の公開が実績報告書提出日の直前又は提出後となり、十分な分析期間を確保できない場合、当該動画の効果分析はどのように取り扱う想定ですか。	実績報告書提出日までに動画の効果分析ができるよう動画を公開してください。
58	委託業務仕様書	P2	3(6)	成果物の納品について	完成動画及び編集前素材の納品について、指定するファイル形式、コーデック、フレームレート、ビットレート、音声形式、記録メディアの種類及び数量はありますか。また、編集プロジェクトファイル、テロップデータ、画像等も納品対象に含まれますか。	完成動画及び編集前素材の納品に係るファイル形式、記録メディア種類及び数量等については、指定はありません。当方が効果的に活用できる形式等でご納品ください。また、納品に当たっては、完成動画、編集前素材、編集プロジェクトファイル、テロップデータ、使用した画像等を含む成果品一式を納品してください。なお、具体的な納品形式等については、契約締結後、県と協議の上、決定するものとします。
59	委託業務仕様書	P2	3(6)	成果物の納品について	SNS投稿用サムネイル及びFUNBASE掲載用静止画は、成果物に含まれますか。	質問番号58をご確認ください。
60	委託業務仕様書	P3	3(6)	成果物の納品について	日本語字幕は、映像への焼き込み字幕のみで差し支えありませんか。それとも、SRT等の字幕ファイルも必要ですか。	日本語字幕については、映像への焼き込み字幕に加え、SRT等の字幕ファイルも納品してください。

令和8年度和歌山県関係人口創出・拡大プロモーション動画作成業務委託 公募型プロポーザルの実施に係る質問事項の回答

番号	該当箇所				質問内容	回答
	公募要領又は仕様書	該当ページ	項目番号	分類		
61	委託業務仕様書	P3	3(6)	成果物の納品について	納品物に「委託期間中に作成した動画等の成果品一式(編集する前の素材を含む)を収めた記録メディア」とありますが、撮影素材データなどオリジナル素材はすべてのデータ完成後に一括で納品しても問題ないでしょうか？編集済みのデータは完成次第順次納品を想定しておりますが、撮影素材データの場合容量が重いため、回数に応じて記録メディアの準備が必要となります。見積もりに関わりますので何回程度に分けて納品を想定しているのか、ご教示いただきたいです。	編集済みの動画データについては作成が完了次第、順次メールにて納品してください。 その他撮影素材等のデータについては、令和9年2月26日までに成果品一式として、納品済みの動画データとあわせて記録メディアにて納品してください。
62	委託業務仕様書	P3	3(6)	成果物の納品について	完成データ(編集済みデータ)は、メールでの納品でも問題ないでしょうか？	質問番号61をご確認ください。
63	委託業務仕様書	P3	3(6)	成果物の納品について	「ウイルス検査済証明書」について、貴課が定める様式や記載すべき事項、使用すべきウイルス対策ソフトの指定等がございましたらご教示ください。また、記録メディアによる納品に加えて、オンラインでのデータ受け渡しを併用することは可能でしょうか。	「ウイルス検査済証明書」については、特に定めた様式はございません。また、記載事項及び使用するウイルス対策ソフトについても、指定はございません。 なお、記録メディアによる納品に加え、オンラインでのデータ受け渡しを併用することも可能です。具体的な方法については、別途協議させていただければと存じます。
64	委託業務仕様書	P3	5	著作権の取り扱いについて	著作権譲渡後、県の承認を得た上で、受託者が完成動画を自社ホームページ、SNS及び営業資料等に本業務の制作実績として掲載することは可能ですか。	可能です。ただし、受託者が完成動画を自社ホームページ、SNS、営業資料等に制作実績として掲載する場合は、掲載内容、掲載媒体及び掲載時期等について、あらかじめ県へご相談ください。なお、出演者及び第三者に係る権利関係等について、必要な手続きの確認及び調整は受託者で行ってください。
65	審査項目及び審査事項(予定)	P1	3,4,5	評価について	応募するにあたって、個人事業主での参加化法人での参加かによって、評価に加点／減点は発生するのでしょうか？	個人事業主又は法人の別による評価上の加点又は減点はありません。